よくある質問【一般的な内容について】

Q. 申請期限はいつまでですか?

A. 令和4年9月30日(金)消印有効で受け付けています。先着順ではありませんが、令和4年9月30日以降の消印はいかなる理由でも受け付けしません。 予めご了承ください。

Q. 申請後に書類漏れがあったのですがどうしたらいいですか?

- A. 上記消印以内であれば、事務局に連絡したうえで書類を追送してください。消印が過ぎた場合は、書類添付無しとして手続きしますので、送付前には今一度送付内容の確認をお願いします。
- Q. 代表者の住居は県外だが、会社・お店(常時事業を営んでいる場所)は県内である。その場合は対象か?
- A. 対象になります。
- Q. 元々、愛媛県外で事業を営んでおり、この1年以内に愛媛県内に移転し同じ事業を継続 してきた。その場合は対象として認められるか?
- A. 対象になります。同様に県内の移転でも認められます。
- Q. この1年以内に法人成りしたが、その場合は対象として認められるか?
- A. 対象になります。

Q. 賃貸で入居しているが、申請はできるか?

- A. 申請は可能ですが、賃貸契約の内容によります。契約元にご確認いただいたうえで申請 してください。
- Q. 事業を始める前提で、入居等しているがコロナ等の影響で正式に開業(オープン)していない。その場合は対象になるか?
- A. 設置先で既に事業を営んでいることが前提です。開業(オープン)していない=電気等 開通していない(もしくは基本料金のみ支出)と考えられます。更新としての比較が困 難であるため対象外です。

- Q. 県内に本社と3つ拠点がある。今回、本社含め全部の拠点で該当設備の更新をしたいが 申請は可能か?
- A. はい、可能です。ただし、1法人1申請ですので、様式2-3に更新設備情報を全て記載し、様式2-4にて合算の補助対象経費等を記載してください。
- Q. 個人事業主だが、屋号は違うが数拠点営業している。その場合の申請について?
- A. 法人同様、申請は可能です。ただし、1個人事業主=1申請です。屋号ごとの申請は複数申請のみなし、対象外になりますのでご注意ください。
- Q. 上記のように、1法人(1個人)で複数拠点申請する場合、設置先情報(住所等)は必要か?
- A. 必要ありません。様式1、様式2、様式3には本社等代表となる住所を記載してください。